

M. ヴェーバーの現実科学と因果性論（中）

－ M. ヴェーバーの科学論の構図と理念型論

－ 多元主義的存在論の視点からの再解釈の試み－（その2）－

佐藤 春吉ⁱ

本論文は、M. ヴェーバーの社会科学論を多元主義的存在論の視点から読み解き、理念型論の存在論的性格を明確にすることを目指した一連の研究「M. ヴェーバーの科学論の構図と理念型論」（本論稿の副題となっている）の一部分（「その2」論文）である。この研究は、多元主義的存在論という共通の基盤を明確にすることによって、ヴェーバーとマルクスとの対話の新たな地平を開くことを密かに意図している。この研究は、大きく三つの部分で構成され、その最初の部分である「その1」論文は、すでに「M. ヴェーバーの文化科学と価値関係論」として、本誌 Vol.48, No. 3, No. 4に（上）、（下）として分割掲載した。本稿「M. ヴェーバーの現実科学と因果性論」は、それに続く第二の部分（「その2」）である。「その2」論文も、分割掲載の予定であり、今回は本誌 Vol.49, No. 2に掲載された（上）編に次ぐ、その（中）である。今後、順次「その2（下）」、「その3」論文を掲載予定である。「その1」論文では、ヴェーバーの「文化科学」と価値関係論について、リッカートの観念論的理解との相違を明確にし、その実在論的読解の可能性と多元主義的存在論的な含意を明確にした。本稿「その2」論文では、ヴェーバーのもう一つの科学概念である「現実科学」概念と因果性論について焦点を合わせ、その実在論的存在論的性格を明らかにしている。ヴェーバーの「現実科学」概念もリッカートに由来する概念であるが、その概念内容は、リッカートのそれと全く異なっている。リッカートの場合は、現実科学はまずもって現実の質的、一回的側面をとらえる科学を意味するが、ヴェーバーの場合は、それは第一義的に因果連関の科学という意味である。しかも、ヴェーバーにあっては、因果連関は客観的に実在するものとして明確にとらえられ、因果認識の検証可能性は社会科学認識の客観性を保証する基準となっている。これは、パスカーの批判的実在論に非常に接近した理解であり、明らかに実在論的である。リッカートの場合は、現実科学の因果認識は自然科学とは異なる歴史科学の概念構成の独自の形式の問題であるが、ヴェーバーにあっては、自然科学も歴史科学も因果認識は同一の検証に服する。この相違はきわめて大きなものであり、ヴェーバーをリッカートと同一の新カント派的思考枠組みにおいて理解することは誤りである。本稿では、ヴェーバーが、因果性を作用概念でとらえ、因果性を「実在性の基準」として理解していたこと、および多元複合的因果連関の理解について論じている。また、世界の無限多様性というヴェーバーの理解について批判的に検討し、その実在論との整合性について論じている。続く本稿の（下）では、ヴェーバーの因果認識の論理構造について、因果認識における価値関係、因果的意義、客観的可能性、因果帰属に関連させて、その積極的意義と問題点について論じていく予定である。

※本稿「M. ヴェーバーの現実科学と因果性論（中）－多元主義的存在論の視点からの再解釈の試み－

i 立命館大学産業社会学部教授

(その2)」は、本論集49巻第2号に掲載された同名の論文の「(上)」の続きである。「(上)」では、続編を(下)とする旨予告していたが、当初の原稿を見直し、論旨の明確化と論証の補強をはかった結果、今回はその半分を「(中)」として公表し、引き続きさらに「(下)」を掲載することにせざるをえなくなった。その関係で、2節以降の構成も予告とはやや異なるものになっている。この点、予告と相違する結果になったことを読者および編集者にお詫びしたい。

キーワード：M. ヴェーバー、H. リッカート、K. マルクス、理念型、価値自由、社会科学認識の客観性、文化科学、現実科学、因果性、多元主義的存在論、批判的实在論

目次

はじめに

I. 現実科学と因果性；ヴェーバーとリッカートの差違

1. 現実科学の意味；個性科学か因果科学か
2. 因果性理解の相違
3. 歴史的個体概念における過度の個体主義の問題点
4. 因果性理解の相違を生む原因：社会科学認識の客観性の根拠

(以上、49巻2号)

(以下、本号)

II. 因果性の实在論的性格と多元的因果論

1. 实在性基準としての因果性
2. 世界の無限多様性と個性的因果連関、多元決定論
 - 2-1 多元決定論と複合因果説、その实在論的意義
 - 2-2 世界の無限多様性；その非合理的理解と合理的实在論的理解

(以下、次号予定)

III. 現実科学の論理構造と因果認識の客観性（仮）

II. 因果性の实在論的性格と多元的因果論

1. 实在性基準としての因果性

前節「(上)」(49巻2号)では、ヴェーバーの現実科学の意味内容がリッカートのそれと重要な点で微妙に異なっていることについてかなり詳細に吟味した。そこでは、歴史事象の一回的で個人的な性格とその認識に重点を置いたリッカートの現実科学概念に対して、ヴェーバーのそれは、明確に因果性を重

視した因果連関の实在性とその認識の客観性に着目した概念となっていることを明らかにした。また、歴史科学における因果性理解の独自性を追求したりリッカートに対して、ヴェーバーでは、自然科学と同一の因果性理解が前提されていた。そこで簡単に示唆しておいたが、ヴェーバーにあっては、因果性は实在性を証示するものとして扱われている。言い換えれば、ヴェーバーにおいては、因果性が「实在性基準」と見なされているといえるのである。本節では、ヴェーバーの現実科学の意味を明らかにするためにも、この点をさらに明確に示しておこう。

ここで私が言う「实在性基準 (criterion of reality)」とは、イギリスの批判的实在論者ロイ・バスカーの用語である。何者かが实在しているかどうかをなによって判定できるのかという基準のことである。バスカーは、实在性基準を、因果性あるいは因果的効果 (causal effect) または因果的力 (causal power) に認めている¹²⁾。ここでは、一歩踏み込んで、ヴェーバーの因果性と实在性の関係理解が、バスカーらの实在論者の主張ときわめて親和的な議論になっていることを論じたい。

注目されることが少ないが、ヴェーバー文献では、「現実」、「实在」などと訳されている *Wiklichkeit* は、「作用 (Wirken, Wirkung)」や「協働 (Mitwirken)」、形容詞「作用する (wirksam)」, といった用語が意識的に関連づけられて使用され、それらが实在的な因果的作用を言い表す用語として一貫して使用されている。もちろん、これは、たんなる語呂合わせではない。それは、ヴェーバーの科学論ひいては世界観的な了解構造を理解する上で見逃すべきでない重

要な意味をもっている。特に、多元主義的な存在論の観点から、ヴェーバー思想を理解する上で、欠かせない最重要論点である。

ヴェーバーが因果性を実在性の基準と見なしていたことが、もっとも判明に見て取れるのは、後に示すように『シュタムラー批判』論文である。しかし、子細に検討すると、それ以前から一貫して実在性と因果性は常に結びつけて思考されていることが分かる。

たとえば、ヴェーバーは『ロッシャーとクニース』の終わりの部分で、因果性のカテゴリーについて、かなり踏み込んだ論述を行っている。そこでは、因果性のカテゴリーの「本源的意味」について検討がなされ、究極的には、「作用（Wirken）」という観念と「規則への従属」という観念の二つしかないとして、両者の関係が論じられている。

因果原理を究極的な諸帰結にいたるまで貫徹させようと真剣に考える場合には必ず、あるときはそのなかのある部分が、あるときはその別の部分がその意味を失うという具合に変化する。この因果性の範疇の十全な、いわゆる「本源的な」意味は二様のものをふくんでいる。一方では、互いに質的に相異なる諸現象のあいだの、いってみれば力学的な紐帯としての「作用 Wirken」という観念であり、他方では、「規則 Regel」への従属という観念である（RK, s.134-135, 274-5頁）。

ヴェーバーによれば、法則や規則の観念は、量的抽象や質的同一性においてとらえられたものであり、「永遠に不変である」という性格をもつ。この観念のもとでは、作用という観念は消失してしまう。これにたいして、作用という観念は、事象生起や経過の質的一回性および質的独自性を問題にする際に用いられるものであり、この観念のもとでは規則の観念は消え失せてしまう。ヴェーバーは、ここでは、どちらかだけが因果性のカテゴリーだとは断じていない。因果認識には両者が必要なのである（以上、

RK, s.134-8, 274-8頁、参照）。たとえば、次のように言われている。

いかなる認識によっても決して包括されることのない具体的生起のかの無限性にたいして因果範疇の意味を固持しようとするならば、[結果として]引き起こされた[das “Bewirkwerden”]という一つの観念のみが残る（RK, s.135, 275頁）。

因果性の範疇を用いて研究をおこない、現実（Wirklichkeit）の質を取り扱う経験諸科学—[歴史科学や文化科学がこれに属す]—は、このカテゴリー—[Bewirkwerden-佐藤]を常に十分に展開せしめつつ使用している。それらは、現実の状態と変化とを、「生ぜしめられた [bewirkt]」ものとして、また「作用する [wirkend]」ものとして、考察し、さらに、あるいは具体的な諸連関からの抽象によって、「因果連関」の「規則」を発見しようと試み、あるいは具体的な因果連関を「規則」にかかわらせて「説明」しようと試みるのである（RK, s.135-6, 277頁）。

ここでは、因果連関を「作用するもの」という意味で理解するヴェーバーの観点が明確に示されるとともに、具体的な因果連関の説明には、因果法則（経験規則）にかかわらせることが必要だという認識が示されている。法則や規則は、ヴェーバーにとって認識の目的ではないが、因果的説明にとっては手段として重要な役割を果たすことになる。ともあれ、上記引用にみられるように、彼は、具体的な事象の生起が問題になる際には、現実[Wirklichkeit = 実在性]を因果的作用と関連させて理解すると明言しているのである。このような因果性理解は、『客観性』においても当てはまる。たとえば、次のように言われている。

実在中のある連関について、ある要素を結果と見て、その因果的な説明が問題とされ、その連関のなかにある別の個性的構成要素の、当の結果にたいす

る因果的意義を具体的に認めてよいかが疑わしいばあい、われわれは、当の構成要素、ならびに、当の因果的説明のため考察に引き入れられる同一複合体の他の構成要素から、通例一般に予想される作用 [Wirkung], すなわち、当該の因果的要因から適合的に生ずる作用、を査定することによって初めて、上述の問いに答えることができる (OE, s.179, 90頁)。

このほかにも、「二、三の思想的指導原理—たとえばカルヴァンの予定信仰……これらが人間を支配して歴史的な作用 [Wirkung] を発揮しており、……」(OE, s.197, 126-7頁) や、「歴史に作用を發揮する理念 (historisch wirksame Ideen)】」(OE, s.198, 127頁) といった表現のなかに覗える。ここで詳論はしないが、ここに示唆されている、理念が実在において因果的作用を及ぼすのはどのようにしてか、という問題は、ヴェーバー社会学の主題にすわる問題であって、彼の因果性論が人間の実践と切り離せないテーマとなっていることに注意を喚起しておきたい。しかし、ここでは、因果性と実在性の関連に注意を集中しよう。

同じ用法は、『マイヤー批判』でも一貫している。特に、客観的可能性のカテゴリーについての長い「注」のなかで、「作用」の意味で因果関係を語ることは擬人的解釈ではないかというキスティアコフスキーの批判に対して、ヴェーバーは、次のような明確な反論を行っている。

「作用 (Wirken)」あるいは、意味からすれば全然同じであるが、確かにより中立的な表現をもってすれば、『因果的結合』といった考えは、個性的な質的变化の諸系列を反省するすべての因果観察から全くきり離しがたい思想なのである (KS, s.269-70, 222頁)。

ヴェーバーが第一義的には、因果連関を作用 [Wirkung] 概念のもとで理解していたことは以上

から明らかである。しかし、ヴェーバーの作用的な因果連関理解が、実在するものの基準として理解されていたことをもっとも明瞭に示しているのは、『シュタムラー批判』論文である。同論文で、ヴェーバーは、規則や法則概念の存在論的な位置を意図的に不明確にすることによって、議論を混乱させ、そのあいまいさを利用して、さも社会科学上の大発見をしたと主張するシュタムラーを批判する。その批判のために、実在連関において作用する実在的な規則と、観念の領域における教義学上の規則や法との、存在論的な相違を明確にし、両者の媒介的な関連を明らかにしている。この文献は、すでに多元主義的存在論とも呼びうるヴェーバーの観点が明瞭に語られている非常に重要な文献である。そこでは、ヴェーバーは、実在であることの基準が因果的に作用することにあるという主張を、シュタムラー論破のための核心にすえているのである。いくつかの引用を示しておこう。

彼の経験的な「格率 [Axiom]」は、……、「規範」についての表象であり、行為の事実上の動因 (Agens) として作用する (wirken) ものである (StU, s329, 142頁)。

社会生活を經驗的に存在するものとして議論しようとする者は、いうまでもなく、教義的に存在すべきものの領域へと主題転移 [Metafase] を行うことを許されない。存在の基盤のうえでは、われわれの例におけるあの「規則」は、二人の交換当事者の、因果的に説明しうる、また因果的に作用する [kausal wirksam] ような、経験的な「格率」という意味においてのみ存在する (StU., s336, 151頁)。

経験的「規則」とは、ある法命題の経験的妥当性に適合した「作用 (Wirkung)」を表示するものであるが、それは、論理的に考察すれば、もとより教義的な「規則」、……、とは非常に対照的なものである (StU, s356-7, 173頁)。

以上で、ヴェーバーが、実在的なものを作用するという意味での因果連関の存在に見ていたことは、明らかであろう。以下に、作用という用語ではないけれども、明らかにそうした理解を前提に因果連関の存在領域一般を実在領域とみなして、したがって経験的な妥当性が問える領域としてとらえ、観念的な教義学的な領域と区別すべきと主張するヴェーバーの言葉を引いておこう。

当該の〔法の〕条項が、経験的に「妥当する」ということは、この場合には、実在的な経験的・歴史的連関のなかでの一連の錯綜した因果的關係を意味し [Das empirische >Geltung< des betreffenden >Paragraphen< bedeutet also …… eine Serie von komplizierten Kausalknüpfungen in der Realität des empirische-geschichtliche Zusammenhangs], ある特定の紙が特定の文字で覆われているという事実によって呼び起こされる人間相互の、また人間の外にある自然に対する人間の、実在的な態度 reales Sich-Verhalten を意味するのである (StU, s.347, 163 頁)。

上の引用は、因果連関が存在論的な実在性基準とみなされていることを端的に示した言葉として非常に重要である。『シュタムラー批判』論文では、法や規則の存在論的な位置をめぐる問題が正面から論じられており、議論は錯綜しているが、その主張内容は、因果的な実在領域と観念的な領域とを、事実上、存在論的に区別せよという論点に集中している。その点を示すために、ヴェーバー自身の言葉をいくつか示しておく。

「ゲームの規則」は一つの因果的「要因」である。遊技者の実際の行為の動機になるのは、言うまでもなく、「スカート法」の「理念的な」規範としての「ゲームの規則」ではなくて、かれらが時々規則の内容や拘束力について「思い浮かべる」表象である。遊技者たちは、通常、各人がゲームの規則を自

分の行為の「格率」とするであろうことを互いに「前提する」(StU, s339, 154-5頁)。

ところで「教義学的な」考察については、それが「概念」の世界にとどまっているので、「形式的」とよぶこともできるだろう。そのばあい、これに対立するものとして、「経験的」という言葉が因果的考察一般と言う意味で考えられる (StU, s.356, 173頁)。

『シュタムラー批判』では、この種の主張が何度となく繰り返されており、実在性の基準が因果性にあることが、シュタムラー批判の機軸になっていることは明白である。以上の引用から分かるように、ヴェーバーは、実在する領域（ここで、「存在」とか「実在」と呼んでいる領域）を、理念的な存在領域から区別された「経験的」な存在領域として、そしてその領域を因果的に作用する領域として、明確に把握しているのである。ヴェーバーの批判の眼目は、シュタムラーが、規則や法規範の妥当性と、それらが経験的世界の因果連関のなかで実在的な作用を及ぼすこととの相違、いわば存在次元の相違を系統的に混同していることの詳細な解明にある。しかも、ここでは詳論できないが、この論文で、ヴェーバーは、両領域を区別すべきだという主張のみならず、さらに踏み込んで、非実在的な規範や規則が経験的に「妥当する」ものの領域、すなわち「実在する」ものの領域に、存在論的な次元の転換を引き起こすという問題が主題になっている。『シュタムラー批判』は、理念的な存在領域と因果的すなわち実在的存在領域との厳格な区別の上に立って、実践主体によって、両領域がどのように媒介されるのかという問題が論じられているのである。先に、どのようにして理念的なものが実在世界に因果的影響を及ぼすのかという問題はヴェーバー社会学にとって最も重要な問題であると述べたが、シュタムラー論文はこの問題に踏み込んだ考察に満ちている。その媒介を端的に示す概念が上記引用に語られている「格率 [Axiom]」である。ヴェーバーの格率概念や、それ

を介した異質な存在次元の実践的な次元媒介の論理については、今回は深入りしないで、簡単な指摘にとどめる。難解なためにほとんどその意味が明らかとされてこなかった同論文の真の意味と価値については、稿をあらためて論じるつもりである。ここでは、さらに後の『価値自由』論文から、同じ存在論的な次元転換の問題を、ヴェーバーが妥当領域から存在領域への「変貌」=「メタモルフォーゼ (Metamorphose)」と名付けて簡潔に述べている、非常に重要かつ興味深い箇所を紹介しておく。

規範として妥当するものが経験的研究の対象となるならば、このものは、対象となることによって規範的性格を失う。つまり「妥当する」ものではなくて「存在する」ものとして扱われる (SWF, s.531. 345頁)。

[九九の計算規則などの] 規範として妥当する真理は、このように慣例として通用する意見へと変貌 (Metamorphose) を遂げる。精神的形象物ならどんなものでも、たとえ論理学上の思考物や数学上の思考物であろうと、(規範的に) 正しい意味に着目する考察の対象ではなく、経験的な存在に着目する考察の対象となるや否や、そうした変貌を受けることになる。論理学や数学における真理の規範としての妥当は、ありとあらゆる経験のア・プリオリであるけれども、こうした事実から完全に独立に、そうした変貌が成立するのである (SWF, s532, 347頁)。

ヴェーバーでは、規範的な妥当領域は教義学の対象であり、経験的実在の存在領域 (因果世界) は経験科学の研究領域となる。「メタモルフォーゼ (変貌)」は、非実在次元の観念的な存在が実在次元に転換することを意味する。この転換は、人間の実践が媒介している。

以上見てきたように、因果性の概念は、その後のヴェーバーの科学論においてますます重要な位置を占めるようになり、それにともなって、彼の理論は、

ますます実在論的で多元主義的存在論の傾向を帯びていくのである¹³⁾。

『シュタムラー批判』では、因果性が実在基準になっていることを確認したが、そこでは、「現実科学」という用語の使用はなくなり、代わって「経験科学」という用語が採用されていることにも注意を促しておきたい。実在性を因果連関としてとらえることが徹底されるにつれて、リッカート経由の「現実科学」という用語の多義性を避けて、因果連関を考察する科学という意味で端的に「経験科学」という用語を使用することになったのではないかと思われる。ヴェーバーの「現実科学」は、当初から因果科学という意味に重点がおかれていたものであり、この用語の変化は、ヴェーバーのリッカートの用語法からの分離と経験的な実在論へのいっそうのシフトを示すものと理解できるだろう。

以上、ヴェーバーにおける因果性理解と実在論との非常に重要な思想的な関連性について見てきたが、さらに節を改めて、ヴェーバーの因果性の科学という意味の「現実科学」とその因果性理解に関わって、いくつか重要な論点について考察し、ヴェーバーを実在論的に解釈する私の立場を明確にしておきたい。

2. 世界の無限多様性と個性的因果連関, 多元決定論

世界は無限に多様であり、これにたいしてわれわれの認識は、無限な現実の模写ではありえず、特定の知るに値するという意味で本質的な部分を、一面的に認識するものだということ、したがって、価値観点の設定による認識対象の選択が重要な役割を果たすということ、等についてのヴェーバーの考えは、すでに「その1」論文で文化科学と価値関係論にかかわって、論じておいた。この考え方は、以下の引用に示されているとおり、現実科学における因果連関のとらえ方においても、まったく同じである。

個性的実在の一部分のみが、われわれが当の実在に接近するさいの文化価値理念に関係しているがゆ

えに、われわれの関心を引き、われわれにたいして意義をもつ。……それゆえ、つねに無限に多様な個別現象の側面、すなわち、われわれが一般的な文化意義を認める側面のみが、知るに値し、そのみが因果的説明の対象となるのである。因果的説明そのものも、これと同一の現象を呈する。すなわち、なんらかの具体的現象を、その十全な現実性において漏れなく因果的に遡及することは、じっさい上、不可能なだけでなく、全く無意味である。われわれは、個々のばあいに、ある出来事の「本質的」な構成部分が帰属されるべき原因だけを、掴みだす。ある現象の個性が問題にされるばあい、因果問題とは、法則を探求することではなく、具体的な因果連関を求めることである。それは、……当の現象が、結果として、いかなる個性的布置連関に帰属されるべきか、という問題である（OE, s.178, 88頁）。

上の引用から分かるように、世界の現実を無限多様性の相で見える見方、因果連関を無数の因果要素の複合連関（布置連関 [constellation]）の相で見える見方と、それゆえに因果認識には価値関係的な観点設定が必要となるという主張とが、相互に密接に結びついて、ヴェーバーの因果性理解が構成されている。こうした前提のもとで、個性的因果連関の認識を目的とする現実科学の探求の論理においても、無数の因果連関のなかから意義のある諸要素を選択するための価値関係または観点の必要性という主張と、意義ある個性的事象の特定の原因への因果帰属という方法論とが、いわば有機的に結合されている。

というわけで、因果認識においても、私たちは知るに値する意義ある特定の諸関係を選択する必要がある。その選択の論理は、基本的には価値関係の論理と同じである。しかし、歴史科学のような現実科学で求められる因果認識では、その選択原理は、対象の固有価値に着目する価値分析をふまえた価値関係的な論理だけでなく、実在的な因果連関の影響力の大きさ、すなわち「因果的意義」とヴェーバーが呼んでいるものが、関連してくる。歴史科学では、

対象の固有価値と因果的意義との区別とそれらの関係をどのように把握するかという問題を生じさせる。この論点は、因果関係の実在論的理解とも関連しているので、因果認識の論理構造を扱う次節に譲ることにする。そこで、本節では、ヴェーバーの因果認識の論理構造の理解の前提となる因果性の理解の重要な特徴について、多元主義的存在論の立場から、ここで特に二つの論点を取り上げて考察しておきたい。

その一つは、ヴェーバーが、事象の生起を無数の因果要素の複合的な布置連関として理解していることにかかわって、そのような多元的複合的な因果性のとらえ方が社会科学論にたいして有する積極的な意義について、またその実在論的な理解との整合性について確認することである。このような因果連関の見方を、私は、複合因果説あるいは多元決定論とよぶことにしたい。私は、ここで、実在論的な多元主義的存在論の立場から、ヴェーバーの複合因果説または多元決定論を高く評価するとともに、ヴェーバーの複合的因果連関理解の意義と問題点を、批判的実在論の主張と関連づけながら確認しておこうと思う。

もう一つの論点は、ヴェーバーの複合的因果説は、世界の無限多様性という世界理解と深く関連しているが、この無限多様性論が、世界を無秩序の混沌とみなすものとして、さまざまな形で疑惑の対象とされ批判されてきたことにかかわっている。私は、世界の無限多様性論は、新カント派的な認識論主義の枠内で理解されるならば、確かに非合理主義に陥ることになるが、存在論的問題構成のなかで実在論的に理解するならば、きわめて合理的に理解できるだけでなく、積極的な意義を持つと考えている。この点を明確にすることは、ヴェーバーを実在論的に理解することの積極的意義を明らかにするうえでも重要である。

2-1 多元決定論と複合因果説、その実在論的意義

まず最初に、ヴェーバーの、事象生起を無数の因

果的諸要素(諸条件)の独特の複合、布置連関(Konstellation)において理解する考え方を確認しておこう。『客観性』でヴェーバーは次のように述べている。

実在の認識として、問題なのは、……諸要因が歴史的に相集い、われわれにとって意義ある文化現象として現れてくるさいの、その[独自の]布置連関(Konstellation)である(OE, s.174, p.81頁)。

『マイヤー批判』では、特定の歴史的事象の生起の実在的因果連関が、「無数の諸要素」(KS, s.266, 178頁)からなる「歴史的諸条件の複合体(ein Komplex von der historischen Bedingungen)」(KS, s.268, 181頁)のかたちで存在していると考えられている。

このような考え方は、因果連関を特定の一つの原因と一つの結果の連関として、直線的にとらえるのではなく、重要な因果諸要素、諸条件の複合、重層的多元的決定という観点で把握する多元的因果論である。ある事象が成立するためには、さまざまな重要な生起の諸条件が一つになることが必要である。事象生起の原因は、特定の一つの要素ではなく、複数の諸要素の独特な個性的組み合わせ、個性的布置連関なのである。

ヴェーバーの因果帰属の議論は、特定の個別的結果にたいして特定の個別的因果要素を適合的原因として確定する論理的手続きの議論が中心的な位置をめているので、個別現象相互の直線的な原因と結果の結びつきだけを問題にしているかのような印象を与える。しかし、むしろ、問うべき問題を特定して特定の要素間の因果帰属の是非を検証する方法が必要になるような、複合的で多元的な因果連関そのもののあり方が重要である。

ヴェーバーにおいて、この諸原因のさまざまな接合と離散の動的連関のなかに、われわれ人間行為の目的論的な行為実践もその因果的一要因として位置を占めている。このことは、後のヴェーバー社会学

における行為論の展開をみれば明らかだが、ここでは、『マイヤー批判』の次の言葉を引いておこう。

刑法上の責任追及の問題の持つ論理構造は、歴史的因果性の問題が持つ論理構造と明らかに同じものである。というのは人間相互の実践的社会的諸関係の諸問題、とくに司法の諸問題は、歴史同様「人間中心的」傾向にあるからである。言い換えれば人間の「行為」の因果的意義を問題にするからである(KS, s.270, 182頁)。

「人間中心的」という語自体はリッカート経由だが、ヴェーバーの場合、人間の行為の因果的意義(実在的な因果的作用)が関心の中心におかれている。個性的事象の生起は個性的諸条件の協働(Zusammenwirken)の結果なのであるが、歴史においては、この因果複合の内部に、人間の行為が重要な因果要素として介入してくるのである。ヴェーバーにおいては、人間社会の諸現象の中心に人間の行為が重要な因果要素として位置づけられている。

その認識目的が、……文化史的「諸事実」を因果的に説明することであるとき、そのときには、実際の語義において「歴史」なのである。こうして、このことの意味するところは、「文化」の概念的本来の結果として、つねに次のごとくである。すなわち、歴史の本領は、理解しうる人間の行為、もしくはより端的に言えば、その挙措がはめ込まれており、またそれが影響を受けると考えられているような、連関の認識へとわれわれを導いてゆく点にある。なぜなら、われわれの「歴史的」関心はここに結び付いているのだからである(RK, s.83, 171-2頁)。

重要な因果要素として析出された人間の行為も一つの原因ではあるが、いつも複合的な生起の諸条件との協働によってその結果が確定することになる。こうした多元的複合的な因果連関のなかにあるからこそ、因果帰属というかたちで、特定人物の特定の

行為が特定の結果をもたらした要因といえるのかどうかを確定するための検証手続きが求められるのである。

私は、このような複合因果説または多元決定論は、实在論においても重要な思考法として評価することができると考えている。それは、一種の多元的重層的決定論である。実際、实在世界の事象連関は、無数の個性的因果連関の絡まり合いである。

この点は、私がたびたび言及している批判的实在論の、世界が開放系（open system）であるという理解ときわめて親和的であり、この点で、批判的实在論を参照点にして、ヴェーバーの因果性理解を評価することは、本研究の観点からして有意義である¹⁴⁾。バスキアは、世界が開放系をなしているがゆえに、具体的な事象生起はけっして一義的な恒常的継起関係を示さず、経験的観測命題として定式化したような法則的形式でとらえることのできないありかたをしていると考えている。世界は、社会が特にそうであるが、無数の因果要素が交差する場である。この考え方は、ヴェーバーと同じように諸要素の複合・布置連関によって事象生起を考える多重決定論である。しかし、バスキアの場合、ヴェーバーのように無数のそれ自体では無定型な因果要素が想定されるのではなく、開放系の内部に必然的に特定事象を発現させる構造的因果連関（生成メカニズム）が存在していることを認める。その意味では、世界は全体的には開放系であるが、その内部には部分的な必然的因果連関が無数に組み込まれているととらえる。この必然的因果連関は、相対的に閉鎖された系において（たとえば自然科学の実験がその典型例）、明瞭にその姿を現す。世界はただ無構造に多様なのではなく、そのなかに存在する必然的関係を示す諸構造が相互に影響し合い、組み合わせられ、打ち消し合う連関を構成しているのである。こうして、事象は複合的連関の産物であるが、まったくの無構造と偶然の連関でできているのではない。それぞれの部分では、人間に应用可能な法則連関や必然的に結合した構造連関が存在しているのである。人

為的につくられた閉鎖系である科学技術や擬似閉鎖系である社会組織などはまさにその例なのである。したがって、世界は必然性と偶然性の絡まり合いによってなりたっている。こうした世界の無数の可変的な諸構造の離接・接合という在り方のなかで、人間も一つの因果力として事象生起にあずかるのであり、そうした世界の開放的なあり方が、人間の主体的介入〔intervention〕を可能にしているのである。

以上の限りでは、ヴェーバーの多元的複合的因果論は、バスキアの批判的实在論と非常に重要な点で一致している。しかし、ヴェーバーでは、因果帰属において析出される因果要素があたかも構造を持たない単一事象に還元されているかのようにみえる。ヴェーバーは、必然的因果連関についての明晰な概念をもたないために、経験的な一般化のレベルで思考する傾向がある。その意味では、ヴェーバーの因果論は平面的な単純性を免れていないとも言える。「存在論的深さ ontological depth」を常に考えているバスキアからすれば、ヴェーバーの因果論はなお平面的で、経験主義的な「アクチュアリズム [actualism]」の限界を示しているということになるだろう¹⁵⁾。

バスキアは、特定の関係または構造自体が新たな性質を創発するとみなす構造因果説の主張を展開している。ここで詳論はできないが、関係因果説または構造因果説は、マルクスの社会存在論の要でもある。私たちは、ヴェーバーの多元的因果説のなかに、さらにこうした重層的な構造論的な理論構想が組み込まれる余地を追求すべきであろう。ただし、ヴェーバーが『経済と社会』で展開した「中世自治都市」や「ライトルギー国家」といった膨大な理念的な諸概念は、実際にはそれ自体の固有法則性を示すものとして概念化されており、その研究成果は、实在論的な構造論と接合可能な性格を持っている。したがって、私たちは、彼の実質的社会研究の成果から多くの有意義な社会理解を汲み取ることができることはいうまでもない。しかし、そのためには、ヴェーバー思想を、リッカートの認識論主義的な観念

論の枠組みから明確に離脱させ、よりしっかりとした実在論的な哲学に自覚的に立たせることが必要となるだろう¹⁶⁾。

2-2 世界の無限多様性；その非合理的理解と合理的実在論的理解

さて、次に、世界の無限多様性というヴェーバーの世界了解の問題を考えてみよう。結論から述べると、私のみるところ、ヴェーバーは、世界の無限多様性という思想を、存在論的な問題構成と認識論的な問題構成の二つの異なる意味合いのものをあいまいに混同的に表現している。

存在論的問題構成では、人間認識の一面性や制約性と対比されて、世界の無限な多様性が、実在世界の無限の豊かさとして理解されている。この文脈では、実在世界が無限に多様であるのに対して人間の認識能力はその制約上、これをそのまま認識することはできないので、観点を定めた一面的な角度から知るに値する側面を認識する必要があるのだという主張になる。

これにたいして、認識論的問題構成では、世界そのものが人間認識の内部の問題に置き換えられてしまう。世界の多様性は、直接的表象としての知覚判断が示す多様性という意味をもたせられ、これに対比させて観点を定めた抽象による概念認識の必要性が主張されている。この文脈では、世界は無秩序の混沌とみなされる。ここでは、認識主観から独立した世界の様相という、存在論的な問題構成が問われないことになる。こうして、世界はわれわれの認識によって把握される限りで存在するのであり、認識の外部の存在については何事もいうことができないという認識論的枠組みが暗黙の前提となり、知覚判断の無秩序が、世界それ自体の無秩序を意味し、それに秩序を与えるのは、われわれの認識主観による概念構成である、という認識論的な世界構成論が強く印象づけられる構図となる。これは、「その1」論文で見てきた、リッカートの『認識の対象』における先験的観念論の世界了解である¹⁷⁾。

私の理解では、ヴェーバーの議論のなかにみいだされるこの前者の存在論的な問題構成こそ実在論とも整合する合理的なものであり、後者の認識論的な論理はリッカートの認識論主義的な哲学に依拠した観念論的な問題構成を無自覚に引き継いだものである。新カント派のサークルのなかで思考していたヴェーバーがこの違いを明晰に認識して、正面から検討しなかったことは極めて残念である。認識論的問題構成では、語られている無限の多様性は実は世界の多様性などではなく、人間の知覚認識の無秩序性が語られていることになる。このような知覚理解が正当かどうかは、最近のギブソンらの実在論的な心理学などを考えると、それ自体が疑わしいが、ここでは深入りしない¹⁸⁾。リッカートは、この二つを意図的にまぜこぜにして存在論的な合理的意味を認識論的な構図に無理やり引き込んで、自説に説得力を与えていると私は考えている。ヴェーバーは、事実上は前者の論理で思考しているにもかかわらず、『客観性』での説明の過程でリッカート自身のこの論理に依拠したために不幸な混乱が生じたのではないかと私には思われる。この点をいくつかの引用で確認しておこう。

二つの問題構成は、同じ箇所では区別なく語られる傾向があるのだが、私の言う存在論的な問題構成を明瞭に語っているヴェーバーの表現をまず確かめておこう。

有限な人間精神による無限な実在の思考による認識はすべて、そうした実在の有限な部分のみが、そのつと科学的把握の対象となり、そのみを「知るに値する」という意味で「本質的」なものと思おう、という暗黙の前提のうえに立っているのである。(OE, s.171, 73-4頁)。

ここでは、思考によって対象として取り出されるのは、実在の有限の一部分である。

歴史研究において不断に使用されている総合が、

たんに相対的に規定された概念にとどまるか、あるいは、概念内容の一義性をぜひとも手に入れようとするれば、当の概念は、抽象的な理念型となり、したがってひとつの理論的、それゆえ「一面的」観点であることが明白となってくる。実在は、この観点のもとに光が当てられ、この観点に関係づけられるが、当の観点はしかし、実在が余すところなく組み入れられるような図式には、もとより適していない。というのも、われわれがそのときどきに意義をもつ実在の構成部分を把握するために欠くことのできない思想体系は、いずれも、実在の無限の豊かさを汲み尽くすことはできないからである。(OE, s.206-7, 145頁)。

ここでは、無限の豊かさは、あくまで実在そのものの豊かさである。つまり、人間の主観から独立の現実の「汲み尽くしがたい豊かさ」が存在論的な観点から語られ、これに対する人間認識の必然的制約が対比されており、この限りではまったく合理的な主張である。この議論ならば、実在論ともまったく問題なく整合する。というよりも、これは本来的に実在論的な主張なのである。実在論は、実在の無限の多様性と豊かさを積極的に承認する立場にあるからである。この存在論的な意味の実在世界の多様性を承認しても、だからそれは無秩序なものであるとする根拠は何もないのである。私たちは無限に多様な秩序の複雑な複合体という実在世界を想定することができるし、次々と未知の領域を開き、新たな発見を続けてきた科学の歴史を考えても、この想定はまったく妥当なものである。

これに対して、認識論的な問題構成としては、次の引用に見られるように、世界の多様性が知覚判断と結びつけられ、したがって無秩序や混沌とされ、これに秩序を与えるのが科学的認識であるとされている。

なんらかの出来事を規定している原因の数と種類は、じっさいつねに無限であり、そのうちの一部分

を、それだけが考慮に値するとして選び出すための標識は、事物そのものに内在しているわけではない。無数の個別的知覚にかんする「存在判断」の混沌、これが、実在を真面目に「無前提的」に認識しようとする企てが達成する唯一の成果であろう (OE, s.177, 87頁)。

どんな個別的知覚の実在も、いっそう立ち入って見ると、じっさいつねに、限りなく多い個々の構成部分を呈示し、これらは、知覚判断としてもれなく言い表し尽くすことができないからである。こうして、混沌に秩序をもたらすのは、いかなるばあいにももつばら、個性的実在の一部分のみが、われわれが当の実在に接近するさいの文化価値理念に関係しているがゆえに、われわれの関心を引き、われわれにたいして意義をもつという事情である。それゆえ、つねに無限の多様な個別現象の特定の側面、すなわち、われわれが一般的な文化意義を認める側面のみが、知るに値し、そののみが因果的説明の対象になるのである (OE, s.177f. 87-88頁)。

これらの思想体系はいずれも、そのときどきのわれわれの知識の状態と、そのときどきにわれわれが使用できる概念形成とにもつづいて、そのときどきにわれわれの関心の範囲内に引き入れられる現実の混沌のなかに、秩序をもたらそうとする試み以外のなにものでもない (OE, s.207, 145-6頁)。

上記の引用も、実在の存在様態の多様性の議論を部分的に含んでいるが、それが、「無数の個別知覚に関する『存在判断』の混沌」や「知覚判断の混沌」や、「現実の混沌」と明確な自覚的区別なしに、事実上等値されていると読める論述になっている。このような章句が、ヴェーバーは、世界をそもそも無秩序の混沌とみていて、秩序はもつばら人間の主観によって構成され与えられるとみなしているのだ、という理解を生んできた。もともと、世界を無限多様性の相でとらえるヴェーバーの考え方は、リッカー

トの「異質的連続性 (das heterogene Kontinuum)」の考え方と同一視されて理解されてきた。異質的連続性という言葉も実在の多様性そのものを表現している限り、使用してもよいかもしれないが、それをリッカートの認識論的問題構成の枠組みの論脈のなかで理解するならば、非常に問題である。リッカートは、概念を構成する方法論的形式よりも以前の、感性的レベルの構成的形式の段階で主観に内在する知覚表象としての「実在」は、相互に異質な無限に多様な諸要素が切れ目なく連続する相をもって現れる、と主張する。これが、感性的知覚における存在判断としての「実在」を、無限に多様なものとみるリッカートの認識論的枠組みによる「実在」理解である。これによれば、無秩序な実在に秩序を与えるのは認識主観が付与する方法論的形式である¹⁹⁾。ヴェーバーの先の引用にある「無数の個別知覚に坎する『存在判断』の混沌」といった表現は、このリッカートの枠組みを踏襲したものと解釈可能である。

私は、このような転倒した実在理解は完全に誤りであると考え。認識主観こそ、無秩序な世界に秩序を与えるというこの種の認識論主義的観念論の主張が真実らしく見えるのは、リッカートがその存在を明確に否定している、認識主観から独立に存在する実在連関が、われわれのその都度の認識を遙かに超えて常に汲み尽くしえない豊かさを現に有しているという存在論的な事実を暗黙に依拠して、意図的に両者をませこぜにしているからにすぎないのである。実在は複雑で多様であり、開放系をなしている。それをただ漫然と観察しただけでは科学的な認識には至らない。このことは、特に問題ではない。真実である。したがって、その認識のためには、ヴェーバーが言うように、鋭い問いと観点が不可欠であるし、それ以前までに解明され彫琢されてきた理解や概念に依拠しなければならない。この点に坎しては、まったくそのとおりである。しかし、そのことは認識対象である実在そのものが無秩序や混沌であるということの意味するわけではまったくない。

無秩序な現実をどれほど主観的に「認識しても」、対象の中にそもそも存在していない秩序を主観がもたらすことなどできない。もし、もたらしたとしたら、それは対象の認識などではなく、主観による作り物でしかないであろう。このような議論は、まだ概念把握できていない直接的表象や知覚判断は、まだ概念把握されていないのだから、その限りで無秩序だという認識内部の準位の話であり、深遠な哲学などではなく、当たり前のことを述べた一種のトートロジーに過ぎない。

認識には、問いがあり、発見があり、間違いがある。そして、その間違いを間違いと知り、訂正していく過程が常に存在するのは、いかにして可能となるのか?もし、実在そのものが認識によって成立しているならば、認識と実在の間にはなんらの相違も存在し得ず、すべてこれらのことがなぜ可能となるのか、説明不可能になるのである。それらのことが可能なのは、実在連関がわれわれの認識主観から独立しており、それ自体において無限の豊かさを有しているからに他ならないのである。知と無知は一体なのである。そうであるがゆえに、われわれの認識は改良刷新するごとに新しい問題に逢着し、現実の新しい側面の知を獲得し、新たな未知なる問題に遭遇し、無限に前進していけるのである。このような可謬主義による実在論の基礎づけは、いつも簡明にして本質的な真理を解き明かしてくれる、K. ポパーの実在論の核心にある洞察でもある²⁰⁾。

私は、ヴェーバーが安易に依拠したリッカートの認識論的説明図式は、誤りであるし、このわずかな章句で表現されたヴェーバーの認識論的な問題構成に依拠した主張がヴェーバーの社会科学の根源に座っていると考えることは、多くのヴェーバーの他の主張内容と整合しないと主張したい。ヴェーバーは、科学的認識は、対象に存在していない特徴を認識主観が作り出すなどとは毛頭考えていない。ヴェーバーが主張していることは、価値観点に導かれながら、認識主観は、対象の中に存在する、知るに値する意義ある特徴を取り出すのである。この点は、

すでに、価値自由に関する拙稿ならびに、本連載「その1」論文でさまざまな角度から論証してきたところである（本論の注B参照）。ヴェーバーの社会科学論の、またその後の詳細な社会学研究の価値ある成果は、認識論主義的な観念論に依存しているのではなく、私が兆候的に読み取ってきたような実在論的な観点に事実上依拠することで果たされたと考えられる。

これまで、多くの論者によって、実在世界を無限に多様で無秩序な「混沌」と見なす上記のようなヴェーバーの見方が、その非合理主義世界観を示すものとして批判の対象とされてきた。また、一方ではこのような主張に依拠して構成主義的なヴェーバー像が作られ、それを前提に賛否両論が展開されてきた。私はそうしたヴェーバー像は一面的であり、ヴェーバーの本来価値ある主張内容の積極的な理解を妨げていると感じている。私はそれらの議論を、ここでいちいち取りあげて論じることほしない。ここでは、もっとも良心的にヴェーバーに内在した解釈を試みながら、ヴェーバーによる世界の無限多様性という理解の非合理性を指摘し、その乗り越えを探っているユルゲン・コッカの議論を取りあげて、私の主張を補強しておきたい²¹⁾。

コッカは、その論文「カール・マルクスとマックス・ヴェーバー」で、マルクスとヴェーバーの互いの問題点を双方の対話のなかで克服しようという非常に意欲的な試みをおこなっている。コッカはそこで、ヴェーバー思想の「決断主義」とマルクス思想の「独断主義」という双方にかけられた嫌疑についての検証を行い、その根拠をさぐり、確認された互いの弱点を、双方の相互批判的対話によって克服する方向を見いだそうとしている。マルクス主義的な立場にあるコッカであるが、ヴェーバー陣営から投げかけられるマルクス思想の弱点についての指摘についても丁寧を受け止め、ヴェーバー思想との対話のなかでその克服方向を探っている。その主張に共鳴するところは多いが、ここではその点には触れない。ここでの注目点は、コッカがヴェーバーの最大

の問題点として、ここで私が問題にしている、現実を無構造、無秩序な混沌ととらえる「世界観的前了解」（コッカは、これをリッカートの表現で「異質的連続性」と総称している）を取り上げて詳しく論じている点である。コッカによれば、ヴェーバーにかけられた嫌疑は次のようなものである。

現実を無構造、無秩序の混沌ととらえるこのようなヴェーバーの現実理解がはらむ問題は、価値自由論に由来する価値観の自由の主張、すなわち、無秩序な現実を秩序ある認識にもたらす際に指導的な役割を果たすのは研究者の主観的価値理念にもとづく観点であるという主張と結びついて、理性と決断の分裂という問題をもたらす。さらに、この事前了解のゆえに、現実は何らの構造的秩序も与えられておらず、現実にも秩序をもたらすのは現実自体ではなく認識主観であるという極端な主張を導き出すようにみえるのである。

コッカによれば、無構造な現実を前提したこの分裂のゆえに、ヴェーバーにおいては、現実認識において機能する研究者の認識観点が現実の対象から何らの情報も指示も制約も受けないという、いわゆる認識上の決断主義が生れ、同じように現実を批判する価値理念も現実認識と完全に独立した主観的な決断にゆだねられ、極端につきつめれば認識は何らの客観性も保証されなくなり、認識も批判の基準も全くの恣意的なものとなってしまうかねないという問題を生み出すようにみえるのである²²⁾。コッカが、このように「みえる」という慎重な言い方をしているのは、そのような理解を「緩和する」可能性、あるいは恣意的な観点設定にならないように「コントロールする」可能性を、ヴェーバー自身の論述の中に探ろうとしているからである。

しかし、コッカ自身、ヴェーバーには、このような批判が当てはまる余地が十分に存在しているという基本認識を前提にしたうえで、議論を展開している。つまり、価値自由論にはらまれる観点設定の自由を問題視して、そのコントロールの可能性を探るという志向、世界の無限多様性論を世界の無秩序性

を主張するものとみなして、その緩和の可能性を探る志向が、彼のヴェーバーとの対話の基本前提になっているのである。そこで、彼は、ヴェーバーの議論のなかに見出されるそうした問題点を緩和しコントロールする可能性を示すような主張を、何とか探り出そうとしている。結論としてかれは、ヴェーバーの主張に見られる4点の特徴を挙げ、かなり詳細に検討している。詳しく紹介はしないが、簡単に言えば、それは、①方法論的観点の重要度を比較可能だとする議論、②研究者の認識関心が時代の実践的関心に依存するとしている点、③価値観設定において文化意義だけでなく因果的意義をあげ、何らかの存在的〔ontic〕な地平で文化を識別することができるという主張、④可能的価値関係を探る価値分析の客観性についての主張、である。これらの論点は、私が本研究で、これまで指摘してきたヴェーバーの实在論的解釈にむすびつく論点とも関連しているが、コッカの論述は、ヴェーバーを明確に实在論的に読むという立場をとることをせずに、彼が新カント派的な構成主義に立っているという前提をおいているために、残念ながら、いずれもかなり微妙で仔細な「可能性」の指摘にとどまっている。それは、ヴェーバーの無限多様性論そのものの思想の内実について真正面から受け止めた検討になっていないといわざるをえない。結果的に、このせっきくのマルクスとヴェーバーとの対話も、その対話の地盤を多元主義的な存在論という両者に共通する地盤にすえなおすことなく、哲学的にはまったく従来型の実在論対観念論という対立図式を前提にしたものになってしまったために、誠実ではあるが、ヴェーバー理解にとって発展性のある実り多い成果をもたらしたとはいえないように思う。

詳論はできないが、私の視点からみて、コッカの主張の問題点は以下の点にある。まず第一に、「決断主義」といわれるヴェーバーの主観性重視や価値への自由の確保への断固とした志向性を、その積極的な意味について十分な検討をせずに、最初から克服すべき問題点としてしまっていることである。し

かし、ヴェーバーの価値自由の思想をどのように受け取るか、その意味するところはなにか、という問題を突き詰める必要があったと私には思われる。ヴェーバーが、現実世界にコッカが指摘するような「実質的文化」の構造をみとめていたとしても（そのとおりだが）、それとは別に、観点の設定の自由は、研究にとってなくてはならないものであり、この観点が一義的に対象領域から規定されることはあり得ないのである。このような合理的に理解された価値関係論的な認識理解は、特に奇異なものではなく、通常の意味でもわれわれが重視している「研究の自由」と深い関連を有しているのである。だから、世界がどのような構造をとってしようと、その構造自体がさらに多面的な連関のなかにあり、そのどの側面、どの連関に関心を向けるかについては研究者の自由の余地があり、その意味で観点設定の自由は常に確保されるべきだからである。

コッカは、ヴェーバーが重視した研究者の観点設定の自由を、恣意的なものに転落する危険性とみなす。しかし、ヴェーバーの価値自由論は、多元主義的存在論の視点から合理的に理解するならば、实在論とも整合し、認識の客観性をそこねることもないのである。このことについては、価値自由論に関する拙稿で詳しく論じたとおりである（本論文、注B）。

観点の自由をコントロールする契機を探るというコッカの対話の戦略は、本質的な問題設定からずれてしまっているように私には思われる。すなわち、本来の問題は、観点の自由、研究者の自由を最大限承認しながら、認識成果の客観性を確保する別の方法を考えることだったのである。その意味では、客観性のために認識者の設定する観点の自由を「コントロールする」必要があるとは、ヴェーバーはまったく考えていないからである。もちろん、恣意的観点設定からはいかなる意味ある成果も生まない。研究過程で意義ある研究を進めるための方法や観点の実質的なコントロールが働いていることについてヴェーバー自ら論じていることは、コッカがヴェーバーの諸言説のなかに認めたとおりであるが、それは

観点の自由を制約するという視覚から論じられたものではなく、自由な観点設定を原則的な条件として許容しながら、その研究が意義深くかつ客観的な研究となるための方法的な基準が存在していることに触れたものである。私はヴェーバーの価値自由論について論じた論文で、彼の価値自由論は、人間の主体性の自由の根拠をなす価値世界と実在領域である因果世界との間の次元の相違についての認識と媒介問題として理解されるべきだと論じた。

「決断主義」への危険性とされる問題は、確かに事実認識と価値判断の媒介問題を捨象したり、扱いを間違えば、恣意や無責任に帰着する可能性がある。けれども、ヴェーバーには、価値判断と科学的認識のあいだの媒介問題を扱った価値討議論があり、価値関係と科学的認識の客観性の関係についての議論、さらには概念と実在の断絶と媒介関係を論じた理念型論がある。また、価値討議、心情倫理と責任倫理といった価値世界と実在的世界との関連で人間主体がかかわる独自の媒介のあり方についての考察がある。ヴェーバーにあっては、これらの媒介問題が表れてくる実践的で倫理的な側面についても詳細な議論がなされている。マルクス思想の側から真摯に学ぶべきものは多いのである。真の対話のためには、この問題をヴェーバーがどのように考えていたのかについて、考察し学び取り、そこでなお不十分な処理があるとすれば、それを批判し、乗り越える方法を探るべきだったように思われる。私の理解では、ヴェーバーにとって価値自由論は、生涯一貫して譲ることなく確保し続けた彼の思想の原点である。価値自由を承認したうえで、価値の自由とそれに対して態度をとる人間の実践的倫理的行為や認識（行為）がいかに実在世界と媒介しあい、接合しあうのか、彼なりの深い考察が存在する。この媒介問題は、彼の行為論と科学方法論に、さらには政治論や宗教社会学にも内在して考察されるべきである。

第二に、コッカが遂行した対話のもうひとつの問題点は、ヴェーバーの「世界の無限多様性」という現実理解そのものを最大の克服すべき思想として設

定していることが挙げられる。それはコッカが、この思想が含みもっている存在論的契機を認めず、それをもっぱら認識論的な問題構成として理解し、ただ混沌や無構造や無秩序を意味するものにとらえたことと関係がある。たしかに、ヴェーバーのリッカーに依拠した不用意な説明が、まさしくそのような不合理な理解を導くことは事実であるし、その点に関しては徹底的に批判されてよい。しかし、ヴェーバー自身にもみとめられる、世界の無限多様性についての存在論的、実在論的な理解のもつ合理的な側面がほとんど無視されしまったことは大変残念である。存在論的に理解すれば、無限に多様な現実という世界理解は、むしろ積極的なものとして評価できるのである。実際、実在世界は、いつでも人間のその都度の認識の限界をはるかに超えた多様性、複雑性、豊かさを示す。このような考え方は、マルクスの唯物論的（実在論的）な実在世界の理解となんら矛盾していないと考える。また、私の考える多元主義的存在理解とも完全に親和的であり、バスターの批判的実在論にとっても、ポパー的な批判的合理主義の実在論にとっても、まったく異論のないところである。現実が、人間の認識にとらえられたものに限定されていることなどそもそもあり得ないのである。現実世界の無限に多様で汲みつくせない豊かさを強調し、その多元的な諸構造がはらむ複雑性を認め、人間認識の相対的な制約性を認めたとしても、人間認識の客観性が原理的に不可能になったり、妨げられるなどということはないのである。むしろ、そのゆえにこそ、一層の研究の課題の開示が可能であり、科学の可能性も無限に開かれるのである。人間は、実在世界の多様性の中から、実践的な問題設定を行い、観点を定めることによって、現実の研究においてある認識可能な意義ある一面のみを切り取って客観的に認識している。したがって、ヴェーバーの世界の無限多様性という現実理解は、社会科学的認識においてもなんらの原理的制約をももたらしていないのであり、少なくとも存在論的に解するかぎり、ヴェーバーはまったく正しいことを述

べているのである。

なお、コッカは、構造をもった「実質的文化」という文化世界についての理解がヴェーバーにあったことを指摘するなかで、現実世界についての「ontischな地平」について言及しており、ヴェーバーのなかにある実在世界についての存在論的な問題構造の理解の重要性について気づいているように思われる²³⁾。実際、ヴェーバーとマルクスの間の真の対話は、コッカにおいては示唆されただけにとどまるが、ontischというよりは ontologisch な世界理解の地平でなされる必要があるのである。マルクスとヴェーバーの両者は、もともと、私の多元主義的存在論の構想の源泉である。マルクスは、実践によって媒介される意識と物質的世界との複合体の構造分析を存在論的におこなっているのであり、私の理解では、ヴェーバーもまったくことなる方法と思想を出発点にして、行為論において実在の因果世界と価値世界との媒介問題を、しかも価値意識をもった人間が、主体的に構築する文化世界の構造理解において探っている。このようにみることによって、多元主義的存在論の彫琢という課題において両者は共有する地盤を獲得することになる。この共通の地盤のなかで、マルクスの思想は、自らの思想に内在しつつ、ヴェーバーとの実り多い対話のなかから自己を鍛え上げていく道を見出すことができるであろう。

以上コッカの論文を参照しながら、世界の無限多様性について、本研究の前提的な観点となる実在論的な理解について論じてきた。無限多様性は、実在論においてこそもっとも合理的な理解をもたらすものであり、リッカートのような主観内在主義的な概念論の認識論的枠組みに根拠づけられる必要は全くない。主観から独立な客観的実在が承認される限り、それがいかに豊富な多様性を持ってしようと、無秩序な混沌になるわけではなく、そこから情報が取り出せないなどと考える必然性は全くない。無限に多様な対象は無限に多様で豊かな情報に満ちているのである。

ヴェーバーは、哲学的認識論に深入りせずに経験

科学の領域に自己限定し、リッカート哲学の範囲内でも許容されている「経験的実在論」の枠内で思考する立場を選んでいたと思われる。しかし、ヴェーバーの場合、認識論などの哲学的な議論に極力深入りせず、経験科学の立場からリッカートに対しても独立的な理論展開を行おうとしている。その際に、「知覚における混沌」といった章句のように、暗黙のうちにリッカートの思考様式を前提しているかのように語るときが時々ある。ヴェーバーは、経験科学の方法論を鍛えようと、必要に迫られて、科学方法論に立ち入らざるをえなくなった。彼は、あくまで、経験科学的な実質的研究の方法論の基礎をすえようとしたが、そのなかで、哲学的な問題にもやむなく踏み込み、結果的にリッカートの枠組みからそれていかざるをえなくなったと思われる。いわば「経験研究」の方法論を鍛えるという目的に徹すればするほど、観念論的なリッカートの枠組みから抜け出ていき、それを必要としなくなり、思考様式の実質的な部分で、事実上、実在論に限りなく接近していったと考えている。

繰り返すが、認識主観が秩序を生むのでは断じてない。秩序(因果連関)は現に無数に存在しているのであり、認識主観は、存在する秩序(因果連関)のどの部分を意義ある連関と見なして明晰に認識するか、という問いと観点設定において相対的な自由を享受するのである。これこそ、ヴェーバーから学び取るべき本来の思想である。実在論こそ、現実の豊かさと無限多様性を真剣に擁護しながら、しかも無秩序や無意味な世界を想定することを必要としない、現実的で豊かな思想を可能としているのである²⁴⁾。

注

摘要

A. 本稿では、頻繁に引用するヴェーバーの科学論に関するテキストについては、以下のような略号、略称を用いる。引用箇所等の参照指示については、本文中に、テキストの略号とページ数のみ

を記す。

ヴェーバーの科学論関連文献は、Max Weber, *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*, 4. Auflage, J.C.B. Mohr, Tübingen, 1973 に所載の諸論文である。なお、同書所載の諸論文とその略記法、および本論文で使用した邦訳テキストとその略称は以下のとおりである (邦訳は、論文ごとに個別に出版されている)。

- 1, RK: Roscher und Knies und die logischen Probleme der historische Nationalökonomie, 1903-06.
『ロッシャーとクニース』松井秀親訳, 未来社, 1988 (略称『ロッシャーとクニース』)。
- 2, OE: Die >Objektivität< sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis, 1904.
『社会科学と社会政策にかかわる認識の客観性』富永祐治, 立野保男訳, 折原浩補訳, 岩波文庫, 1998 (略称: 『客観性』)。
- 3, KS: Kritische Studien auf dem Gebiet der kulturwissenschaftlichen Logik, 1906.
『文化科学の論理学の領域における批判的研究』, エドワルト・マイヤー, マックス・ヴェーバー『歴史は科学か』森岡弘通訳, みすず書房, 1979, 所収 (略称『マイヤー批判』)。
- 4, StU: R. Stammers “Überwindung” der materialistischen Geschichtsauffassung, 1907.
『R. シュタムラーの唯物史観の「克服」』, 松井秀親訳, 『世界の大思想 1, ウェーバー 社会科学論集』, 河出書房新社, 1982 (略称: 『シュタムラー批判』)。
- 5, SWF: Der Sinn der >Wertfreiheit< der soziologischen und ökonomischen Wissenschaften, 1918.
『社会学・政治学における『価値自由』の意味』中村貞二訳, 『世界の大思想 1 ウェーバー・社会科学論集』出口勇蔵, 松井秀親, 中村貞二訳, 河出書房新社, 1982, (略称: 『価値自由』)。
- 6, WB: Wissenschaft als Beruf, 1919.
『職業としての学問』尾高邦雄訳, 岩波文庫, 1987 (略称『学問』)。
- 7, SG: Soziologische Grundbegriff, 1921.
『社会学の根本概念』清水幾太郎訳, 岩波文庫,

1979 (略称『基礎概念』)。

- B. 本稿は、本論集に掲載された以下の論文の(上)に続く(中)である。

佐藤春吉「M. ヴェーバーの現実科学と因果性論(上)―M. ヴェーバーの科学論の構図と理念型論―多元主義的存在論の視点からの再解釈の試み―(その2)」(『立命館産業社会論集』第49巻, 第2号, 立命館大学産業社会学会, 2013年9月)。

本論文は、断続的に執筆を継続しているヴェーバーの科学論を中心に彼の「世界観」といえる世界の存在論的構造理解を明らかにしようとする研究の一環である。

それは、ヴェーバーの世界の構造理解は、まだたしかに新カント派的な思考に制約されているが、実質的には実在論的な多元主義的存在論へと踏み出しているということを論証しようと企てている。私自身が抱く多元主義的存在論の世界理解については、さらに研究を重ねていざれ明らかにしたいと考えている。私は、ヴェーバーだけでなく、マルクス思想にも同じ世界理解を看取できると考えている。というわけで、この一連の研究はヴェーバーとマルクスの対話を新しい地盤に据えなおすことになると考えている。ヴェーバーの思想を、このように理解する試みは、無謀のそしりを免れないかもしれないが、私としては、できるだけヴェーバーのテキストに内在して、そうした理解が唯一正しいもののだとは言えないまでも、少なくともそのような解釈が「可能である」ということを論証できると信じている。その論証がどの程度成功しているかについては、最終的に読者の判断に委ねざるをえない。

本論文は独立した論文ではあるが、以下の諸論文の続編である。合わせて、ご参照をお願いしたい。

佐藤春吉「M. ヴェーバーの価値自由論とその世界観的前提―多元主義的存在論の視点による解読の試み―」(『立命館産業社会論集』第41巻, 第1号, 立命館大学産業社会学会, 2005年6月)。

佐藤春吉「M. ヴェーバーの文化科学と価値関係論(上)―M. ヴェーバーの科学論の構図と理念型論―多元主義的存在論の視点からの再解釈の試

み-(その1)』(『立命館産業社会論集』第48巻, 第3号, 立命館大学産業社会学会, 2012年12月)。

佐藤春吉「M. ヴェーバーの文化科学と価値関係論(下)―M. ヴェーバーの科学論の構図と理念型論―多元主義的存在論の視点からの再解釈の試み-(その1)」(『立命館産業社会論集』第48巻, 第4号, 立命館大学産業社会学会, 2013年3月)。

—以下本文注(「上」に続く)—

- 12) イギリスを中心として一種の多元主義的存在論の理論を展開している「批判的实在論 critical realism」の創始者の哲学者ロイ・バスカーは、何が実在していると判断する根拠を、因果的作用(因果的効果 [effect]) という意味の因果性に求めて、实在性についての判断基準として「因果性基準 (causal criterion)」と呼んで、实在論の中心のテーゼのひとつとしている。

ロイ・バスカー『科学と实在論』(式部信訳, 法政大学出版局) 2009, 230頁。

Roy Bhaskar, *A Realist Theory of Science*, Verso, 1975, p.181.

バスカー自身は、種々の理由からヴェーバー理論には批判的だが、私は、彼の思想とヴェーバーの思想とは、非常に接近しており、対話の余地があると考えている。

なお、K. R. ポパーも、自身の实在論を展開するなかで、实在性の基準を因果的作用(効果)に求めている。

カール・ポパー & ジョン・エクルズ『自我と脳』(大村裕, 西脇与作, 沢田充茂, 訳; 新思案社) 2005年, 21頁, 参照。

- 13) ここで、私が言う「多元主義的存在論」とは、世界を多次元の存在構造の媒介連関とみなす思想一般を指す。たとえば、ポパーは、その書『客観的知識』で、世界を、物質的世界=「世界1」、主観的世界=「世界2」、客観的精神の世界=「世界3」の三つの存在論的な世界(次元)の複合連関と考える、有名な3世界論を展開している。三世界論は、もっとも単純で(したがって、精緻さの点では難点も指摘されるが)分かりやすい形態の多元的存在論といってよい。正確さはともあれ、この有名なポパーの議論は、多元主義的存在論の

基本発想をよく示している。ここでのヴェーバーの議論で言えば、ヴェーバーの言う因果的实在世界は「世界1」に、格率は主観的世界の「世界2」に、教義学上の法は「世界3」に存在していることになる。これらの世界が、存在論的次元を異にして存在しており、また相互に間接的に媒介しあうことが、重要である。ヴェーバーの上記のカテゴリーの区別がいずれも存在論的な性格を持っており、相互の媒介問題を考える思想的な構えをもって展開されていることは、私のヴェーバー研究で、明らかにしてきたとおりである。

K. ポパー『客観的知識』(森博訳, 木鐸社) 1987年。特に、2, 3, 4章, 参照。

Karl R. Popper, *Objective Knowledge; An Evolutionary Approach*, Revised Edition, Clarendon Press, Oxford, 1979.

- 14) ここで、バスカーの批判的实在論を詳論する余裕はないが、本文に書いたとおり、バスカーは世界を、開放系(open system)とらえ、実験状況や特殊な環境で成立する相対的な閉鎖系(closed system)との差異を問題にしている。必然的因果連関は、閉鎖系で見出すことができるが、開放系では単純な観察によっては見出すことができない。開放系では、さまざまな閉鎖系が干渉しあっているからである。閉鎖系にあっても、必然的連関と真の原因は、事象連関を超えた深部の領域で見出される事物の内定関係と構造である。こうした考え方は、彼の超越論的な推論から導き出される。

批判的实在論に関しては、本論文、注の12)に挙げた、バスカーの『科学と实在論: 超越論的实在論と経験主義批判(叢書・ユニベルシタス)』(式部訳, 法政大学出版局)のほかに、以下参照。

Roy Bhaskar, *The Possibility of Naturalism*, Verso, 1979.

同邦訳: ロイ・バスカー『自然主義の可能性』(武部信 訳, 晃洋書房), 2006。

Roy Bhaskar, *Scientific Realism & Human Emancipation*, Verso, 1986.

佐藤春吉「存在論からの社会科学の刷新―批判的实在論を参照点にして―」『唯物論と現代』第40号 20世紀の唯物論』(関西唯物論研究会編), 文理閣, 2008。

佐藤春吉「批判的实在論 (Critical Realism) と存在論的社会科学の可能性」『唯物論研究年誌第17号』(唯物論研究協会編), 大月書店, 2012。

- 15) 「アクチュアリズム [actualism]」は、バスキアの批判的实在論特有の用語である。批判的实在論は、世界を(私たちが観察し感覚的に知覚する)経験の領域 (empirical domain) と、経験していても生起している諸事象 (出来事 [events]) の存在する領域 (actual domain) と、事象が現に生起していても存在する事象を生起させる構造やメカニズムの領域 (real domain) という三つの存在論的領域 (ドメイン) による階層構造をなしているものと理解している。この世界の3層の階層構造は、人間の観察に直接にとらえられる表層的な経験の層から、より隠れた層へと順に深さをもって存在していると考えられている。こうした世界理解が、「深さの存在論」と呼ばれている。そこで、私たちの認識において、より深い層へと探求を進める必要性を説くことになる。この世界の3層構造論は、ポパーの3世界論とはまったく別の基準で分けられている。存在のこの階層的な構造理解は、批判的实在論が、ヒューム主義的な経験主義を批判する際の、鋭い武器になっている。経験主義的世界観は、世界を経験の領域だけで見ている表層的な世界理解だという批判になる。この関連で言えば、ヴェーバー流の経験主義的な实在論も、必然的因果連関である深部の生成メカニズムの存在領域を無視して、もっぱら出来事の領域 (actual domain) だけで世界をとらえているとして批判の対象になると思われる。ヴェーバーは、実質的な社会学などでは、事実上はそうした制約を超える構造論的考察を展開しているが、自覚的な理論としては経験主義の枠を超えず、せいぜい事象連関のアクチュアルなレベルだけで問題を論じている (=アクチュアリズム) という批判となる。

上記注12) で挙げたロイ・バスキア『科学と实在論』第1章6, 参照。

- 16) ヴェーバーに实在論への転換をせまるような主張は、管見ながら、あまり見かけないが、ヴェーバー研究者のワーグナーとツイップリアンは、「方法論と存在論：マックス・ヴェーバーにおけ

る因果的説明の問題に寄せて」という論文で、歴史的固体概念における固有名詞の指示対象の同定がいかにして可能かという、クリプキの議論を採用した、まったく別視角からの議論ではあるが、ヴェーバーの客観的可能性判断と因果帰属の理論のなかに、新カント派的な制約を認めて、存在論的な实在論によってその制約を乗り越えるべきである、という主張を行っている。いずれにしろ、ヴェーバーに残っている認識論主義的制約を乗り越えることは、ヴェーバーの思想の豊かな可能性を生かすためにも通るべき道であると考えられる。

Gerhard Wagner, Heinz Zipprian, *Methodologie und Ontologie: Zum Problem kauzaler Erklärung bei Max Weber, Zeitschrift für Soziologie, Jg.14, Heft 2, April 1995.*

- 17) 上掲, 佐藤春吉「M. ヴェーバーの文化科学と価値関係論 (上) — M. ヴェーバーの科学論の構図と理念型論 — 多元主義的存在論の視点からの再解釈の試み — (その1)」, 10-11頁。
- 18) 動物やヒトの知覚がゲシュタルト的であり、混沌ではないということは早くから議論されてきたテーマであるが、ギブソンは動物の知覚が実践的で全体的な認知構造をもつこと、知覚は特定の感覚器官ではなく行為する身体によってなされることをアフォーダンスの概念を駆使しながら、しかも实在論を擁護する立場から説いている。ヴェーバー論と直接関係させるつもりはないが、实在論の展開にとっては非常に重要な考え方だと思っている。

J. J. ギブソン『生態学的視覚論—ヒトの知覚世界を探る』(吉崎 啓, 吉崎愛子, 辻敬一郎, 村瀬 愛 訳, サイエンス社) 1986年。

河野哲也『エコロジカルな心の哲学—ギブソンの实在論から』(勁草書房) 2003年。

- 19) リッカートの構成的形式と方法論的形式については、『認識の対象』, 「第五章, 第四, 構成的形式と方法論的形式」, 異質的連続性については、『文化科学と自然科学』第五章「概念と实在」, 参照。リッケルト『認識の対象』山内得立訳, 岩波文庫, 1927年。

Heinrich Rickert, *Gegenstand der Erkenntnis: Ein Beiträge zum Problem der philosophischen*

Transzendenz, 2 Aufl. J.C.B. Mohr, 1904,

リッケルト『文化科学と自然科学』佐竹哲雄・豊川昇訳、岩波文庫、1971年。原典は、Heinrich Rickert, *Kulturwissenschaft und Naturwissenschaft*, 6,7 Aufgabe J.C.B. Mohl (Paul Siebeck), 1926.

- 20) さしあたり、カール R. ポパー『よりよき世界を求めて』(小河原誠・蔭山泰之 訳、未来社) 1995年、特にその第一部「知識について」、また、上記した、K. ポパー『客観的知識』(森 博訳、木鐸社) 1987年、の 7、8、9 章および付録、カール・R. ポパー『果てしなき探求 (下)』(森 博訳、岩波文庫) 2004年、参照。

- 21) ユルゲン・コッカ「カール・マルクスとマックス・ヴェーバー」(水沼知一訳、上、下、『思想』岩波書店) No.625, No.626, 1976年 7、8 月号。

Jürgen Kocka, Karl Marx und Max Weber im Vergleich, Sozialwissenschaften zwischen Dogmatismus und Dezisionismus, in Hans-Urrich Wehler (hrsg.), *Geschichte und Ökonomie*, Kiepenheuser & Witsch Köln, 1973.

コッカのこの論文は、マルクスとヴェーバーの間の対話という、本稿での課題と同じ課題を掲げて、誠実に取り組まれたものである。しかも、従来のマルクス対ヴェーバー問題は、資本主義とその生成史についての認識、唯物史観をめぐる歴史観の問題、合理化と物象化、階級論、政治論、弁証法評価など、比較的事実的な主張の近以と相違

点について比較し、いずれかの立場で批判または擁護するというものが多かったのに対して、両者の世界観的前了解を比較するというユニークな視点から問題を設定したものであり、本研究の目的にとっても、参考に値する論文である。

その内容の概略と問題点については、本文参照。

- 22) ユルゲン・コッカ、上掲論文、上、29-31頁、s.60f.
- 23) ユルゲン・コッカ、上掲論文、下、109頁、s.73.
- 24) 世界が無限に多様であるという見方と、实在論とが矛盾なく成立することについては、野中哲士氏が、『思想』誌に公表された論文「多と实在」で、まったく別の視点から、論じていて興味深い。野中氏は、实在論を唱えながらアフォーダンスの多様性を同時に主張する心理学者ジェームズ・ギブソン(本論文の注17参照)の思想にそくして、ここでの問題と同様の事柄を、まったく異なる視点から論じている。是非、参照していただきたい。实在論こそ、現実の豊かさや無限多様性を真剣に擁護しながら、しかも無秩序や無意味な世界を想定することを必要としない、現実的で豊かな思想を可能としているのである。野中哲士「多と实在」(『思想』岩波書店) No.1054, 2012年 2月号。

※本研究は JSPS 科学研究費 22530521 の助成を受けて行われたものである。

Max Weber's Concept of 'Real Science' (or 'Science of Reality'
=Wirklichkeitswissenschaft) and the Theory of Causality (2) :
The Second Part of "Max Weber's Framework of Science Theory and the Concept of
Ideal Type (An Re-interpretation from a Viewpoint of 'Pluralistic-ontology')".

SATO Harukichi ⁱ

Abstract : This paper is the first part of a series of researches which aimed to make clear the meaning of the framework of Max Weber's social science theory, and to elucidate the ontological implications of his 'ideal type' theory from the viewpoint of 'pluralistic-ontology' conceived by the author. This series of researches is composed of three parts including this paper (the second part). The first part of this series was divided into two and appeared in this *Review* in Vol.48 No.3 in 2012 and Vol. 48 No.4 in 2013. The third part will subsequently be carried in this *Review*. In this paper, from the viewpoint of pluralistic-ontology, I focused specifically on Max Weber's concept of 'real science' (or 'science of reality') and his theory of causality to re-interpret and explicate their meanings.

In my previous paper (the first part) I discussed Weber's concepts of 'cultural science' and 'value-relation' and clarified the difference in the meaning of value-relation between Weber and Rickert. I argued that the understanding of Weber's cultural science supports the unique ontological dimension of the value. But on the other hand, he holds an idea that has an affinity to realism in empirical science which has independent criterion for objective knowledge. It is quite different from Rickert's idealistic value philosophy and his notion of cultural science.

In this paper (the second part) I focus on the concept of 'real-science [Wirklichkeitswissenschaft]' which was also derived from Rickert but has quite different meaning. I elucidate that for Weber the concept of 'real science' means 'the science of causality' focused on real ontological existence of causal relation of historical phenomena, but for Rickert it means primarily 'the ideographical science' (concerning unique and qualitative knowledge) focused on the form of concept formation of historical science. For Weber, knowledge of causal relation can be objective because causality is real existence, so the causality is the criterion of verification of objective knowledge. So Weber's notion of causality is close to critical realism's notion of 'causality as the criterion of reality.' And I also clarify Weber's notion of causal pluralism (the notion of the complex of plural causal elements) and his individual causation theory.

Keywords : Max Weber, Heinrich Rickert, Karl Marx, ideal type, value-freedom, objectivity of social scientific knowledge, cultural science, value-relation, science of reality, causality, pluralistic-ontology, critical realism

ⁱ Professor, Faculty of Social Sciences, Ritsumeikan University